国土交通省

東北運輸局プレスリリース

《発表記者会：東北電力記者会》
《　　〃　　：宮城県政記者会》

平成３１年　３　月１２日
国土交通省　東北運輸局

岩手県花巻市の一般貸切旅客自動車運送事業者に対し警告を発しました。

平成３１年１月２９日に東北運輸局岩手運輸支局が下記の一般貸切旅客自動車運送事業者に対し監査を実施したところ、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められたため、東北運輸局岩手運輸支局長は文書による警告を発したのでお知らせします。

なお、警告書の交付については、本日、岩手運輸支局において行いました。

記

１．行政処分等対象事業者及び営業所

事業者：花巻観光バス　株式会社　　代表取締役専務　藤澤　靖明
（法人番号：３４０００１００５４５９）
岩手県花巻市西宮野目第５地割４０４番地１号

営業所：本社営業所
岩手県花巻市西宮野目第５地割４０４番地１号

２．行政処分等年月日　　平成３１年３月１２日

３．行政処分等の概要

（１）文書警告

４．違反の概要

（１）輸送の安全及び旅客の利便確保のための遵守事項違反
（道路運送法第２７条第３項）

①運転者に対する指導監督義務違反
（旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第１項）

《問い合わせ先》
東北運輸局　自動車交通部　自動車監査官
担当：髙山、加藤
℡：０２２－７９１－７５３２